

意見書(案)

山形新幹線の福島以北における携帯電話不感区間の早期解消  
を求める意見書

携帯電話を利用できる環境の整備を進めることは、事故や災害発生時の危機管理の面からはもとより、観光やビジネス等の情報の受発信が随時可能となることで、観光・産業の活性化による交流人口の拡大に大きく寄与するものである。

現在、国においては、携帯電話の不感解消対策として電波遮へい対策事業等に取り組んでおり、既に整備新幹線では対策工事が着実に進められているところである。

一方、本県においては、山間部等で地理的条件や事業採算上の問題により携帯電話の利用が困難な箇所が残存している。特に山形新幹線の福島以北の区間は、平成4年の開業以来24年が経過しているが、その対策工事は未着手であり、福島―米沢間のトンネルが連続する県境部は、約30分間断続的に携帯電話が繋がらない状況である。

山形新幹線を利用して本県を訪れる観光客及び企業関係者、本県から福島以南へ行く県民等に与える影響が大きいことに加え、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、インバウンドの受入増加及び交流人口のさらなる拡大が期待されることから、このような状況は早急に是正されるべきである。

よって、国においては、山形新幹線の福島以北における携帯電話不感区間の早期解消について特段の配慮を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
財務大臣

山形県議会議長 野川 政文

以上、発議する。

平成28年10月5日

提出者 山形県議会総務常任委員長 鈴木 孝

意見書(案)

私立学校の耐震化補助の拡充、幼児教育の無償化及び高等学校生徒納付金の公私間格差の是正を求める意見書

私立学校は、各々建学の精神に基づき、新しい時代に対応する教育を積極的に展開している。

私立学校の経営は、少子化による学生・生徒・園児の急速な減少が続いている影響などもあり、依然として厳しい状態が続いている。

このような状況の中、私立学校施設の耐震化に係る改築工事の補助対象については、従来からの幼稚園に加えて高等学校にも拡大するなどの改善がなされたが、適用期間が平成26年度から今年度までの3年間に限定されているなどの課題も残されている。

また、幼児教育の無償化については、財源と見込まれていた消費税増税が先送りされることとなり、少子化対策としても重要な課題となっている。さらには、高等学校等就学支援金制度についても、平成26年度から私立学校に通う生徒に係る就学支援金の加算を拡充するなどの改善がなされたが、授業料以外の納付金も含む公立との納付金格差は依然残っている。

公立学校に比べてはるかに財政基盤の脆弱な私立学校に対する助成は今後とも充実していく必要がある。

よって、国においては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 私立学校施設の耐震改築に対する補助の対象条件の緩和や適用期間の延長などを含めた耐震化に係る補助金の拡充、制度改善を行うこと。
- 2 現行の就園奨励費等による支援も充実しつつ、幼児教育の無償化の段階的な実現を図ること。
- 3 高等学校の生徒納付金の公私間格差の是正を図るため、高等学校等就学支援金制度の拡充等の財政措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 　あて  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

山形県議会議員 野川政文

以上、発議する。

平成28年10月5日

提出者 山形県議会総務常任委員長 鈴木 孝

意見書(案)

基幹産業である本県農業の万全な国内対策を求める意見書

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定については、昨年10月の大筋合意を経て、今年2月に交渉参加12か国が協定に署名し、各国において批准手続きを進める段階に入っている。

TPP協定が発効した場合、農林水産分野では、国内市場に安価な輸入農産物の供給が増加することにより、国産農産物の生産量の減少や価格低下が懸念され、農業者の生産意欲の減退、農業経営の悪化による離農者の増加が危惧される。

特に本県の農業は、主食である米をはじめ良質で安全な農畜産物を安定して供給するとともに、関連産業を含め、地域経済にとって重要な役割を担っている。また、県土や農地の保全、水源涵養などの多面的機能を維持する役割も果たしており、これからも農業が地域を支える産業として成り立つことが極めて重要である。

よって、国においては、農業を基幹産業とする地方における農業者の声を十分に聴き、農業者が意欲を持って安心して農業に取り組めるようにするとともに、農政に対する確たる信頼を得られるよう、万全な国内対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  あて  
外務大臣  
農林水産大臣  
内閣官房長官  
経済再生担当大臣

山形県議会議長  野川政文

以上、発議する。

平成28年10月5日

提出者  山形県議会農林水産常任委員長  大内理加

意見書(案)

農業農村整備事業予算の確保を求める意見書

農業農村整備事業は、良好な営農条件を備えた農地・農業用水を確保することにより、食料自給率・食料自給力の維持向上に寄与し、食料の安定供給の基礎的機能を果たしている。また、力強い農業を支える農業生産基盤の整備、農業水利施設の老朽化に対応した保全管理などにより農業の持続発展に資する重要な役割を担っている。

本県においては、基幹的農業従事者の高齢化率が高まっており、今後、急激に従事者数が減少することが懸念される。このため、1ヘクタール以上の大区画化や用排水路の管路化等を含めたほ場整備、また、中山間地域を中心とする地域のほ場整備を進めることにより、生産効率の高い経営体の育成や担い手農家への農地集積を推進し、生産コストの低減を図る必要がある。

また、農業水利施設の多くは、昭和40年代から50年代に整備されていることから、今後、耐用年数を迎え、老朽化に伴い機能低下等が危惧されている状況にあり、早急に更新する必要がある。

加えて、主食用米の需要減少や米政策の見直しを踏まえ、水田における畑作物の栽培の拡大を可能とする基盤整備と耕作放棄地拡大防止のための基盤整備を推進していく必要がある。

しかしながら、国の農業農村整備事業予算については、平成22年度に大幅に削減され、その後、予算規模は徐々に回復してきているものの、その必要額とは大きく乖離しており、現場のニーズに十分応えられていない状況にある。

よって、国においては、生産コストの低減、水田における畑作物の栽培拡大に資するほ場整備、農業水利施設の長寿命化を図る整備等の推進に必要な農業農村整備事業予算を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 へ  
財務大臣  
農林水産大臣

山形県議会議長 野川 政文

以上、発議する。

平成28年10月5日

提出者 山形県議会農林水産常任委員長 大内 理加

意見書(案)

森林・林業・木材産業施策予算の確保を求める意見書

我が国の森林は国土の7割を占め、木材等の供給をはじめ、美しい自然景観の形成や水源の涵養、国土の保全や地球温暖化の防止など、多面的な機能を有しており、国民生活に大きく貢献している。

本県においては、平成25年11月に、森林資源を産業振興や地域活性化に活かし、雇用創出に結び付けていく「やまがた森林(モリ)ノミクス」を宣言し、川上対策となる間伐・再造林等の森林整備や路網整備、川中対策となる県産木材の流通体制の整備や木材加工施設等の機能強化、川下対策となる公共建築物の木造化及び木質化、木質バイオマス利用施設整備の支援等を一体的に実施し、森林資源の循環利用を推進している。

しかしながら、国の支援施策において、間伐・再造林等の森林整備や路網整備の支援では、国からの予算配分が要望額を大きく下回り、また、公共建築物の木造化及び木質化への支援では、本年度から補助率が大幅に引き下げられたことから、林業・木材関係者等の要望に十分に答えられない状況にある。

加えて、森林の多面的な機能の維持と地域の安全・安心の確保の観点から、近年多発している集中豪雨や台風による山地災害、地すべり災害の防止は、ますます重要な課題となっている。

よって、国においては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 地域材の安定供給体制を整備するため、間伐・再造林等の森林整備や路網整備に必要な施策の予算を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 地域材の利用拡大を図るため、公共建築物の木造化及び木質化に対する補助制度を拡充するとともに、予算を十分かつ安定的に確保すること。また、民間建築物に対する支援制度を新たに創設すること。
- 3 森林の多面的な機能を維持し、地域の安全・安心を確保するため、集中豪雨や台風による山地災害、地すべり災害の防止に必要な施策の予算を十分かつ安定的に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
財務大臣  
農林水産大臣

山形県議会議長 野川政文

以上、発議する。

平成28年10月5日

提出者 山形県議会農林水産常任委員長 大内理加